

令和6年3月

吉島地区住民の皆様へ

広島市環境局
(施設部中工場)

吉島屋内プール割引利用証について（お知らせ）

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から本市環境行政について、格別のご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

吉島屋内プールについては、従前から、吉島地区（吉島東小学校区、吉島小学校区）にお住まいの方が、「吉島屋内プール割引利用証」を提示することにより、特別料金にて利用できる制度を設けており、小学生からシニア（65歳以上）の方まで、後記の料金で利用していただけます。

この「吉島屋内プール割引利用証」は、各町内会長へ交付手続を依頼しておりますので、吉島屋内プールの割引利用証の発行を希望する方は、申込みをされ、交付を受けてください。

その後、プールにて割引利用証を提示すると特別料金で利用できます。

町内会に加入されていない方、または町内会からの交付を希望されない方については、中工場で交付します。吉島地区にお住まいであることが確認できる公的証明書（免許証、健康保険証など）を用意のうえ、中工場事務室までお越しください。

記

1 利用料

区 分	利用料（1回につき）		回数券（11枚綴り）	
	一般利用者	吉島地区 住 民	一般利用者	吉島地区 住 民
小 人 (小学生～高校生)	240円	80円	2,400円	800円
大 人	490円	250円	4,900円	2,500円
シニア (65歳以上)	240円	120円	2,400円	1,200円

※（1） 現金・回数券での利用、回数券を購入するときには、毎回、必ず割引利用証を受付に提示してください。

（2） シニア（65歳以上）の方は、年齢が確認できる公的証明書（免許証、健康保険証など）をあわせてご提示ください。

2 休館日及び開館時間（原則として次のとおり。）

（1）休館日

（ア）水曜日（祝日の場合は除く。）

（イ）12月29日から翌年1月3日まで

（2）開館時間

午前9時から午後9時まで（ただし、7月から9月までの間は、午前8時30分から午後9時30分まで）

3 「吉島屋内プール割引利用証」の使用上の注意事項

（1）「吉島屋内プール割引利用証」に記載してある住所、氏名を偽って使用した場合、又は第三者に貸与した場合は、以後無効となります。

（2）「吉島屋内プール割引利用証」に記載してある事項に変更が生じた場合や紛失、損傷等した場合は、速やかにその旨を町内会長、又は中工場に報告し、再交付を受けてください。

（3）転居等の際は、交付を受けた町内会長、又は中工場に必ず返却してください。

（注）上記の利用料及び休館日等は令和6年2月20日現在のもので、改定があった場合は、新利用料等が適用されますので御了承ください。

（お問い合わせ先） 中 工 場 TEL 249-8517 FAX 248-9468

吉島屋内プール利用料の減免について

- 1 下記(1)～(6)までのいずれかをお持ちの方は、それを受付で提示しますと、利用料が減免になります。

区 分	利 用 料
下記(1)から(6)までのいずれかをお持ちの方	無 料
(1) から(6)までの介添者(同行した場合のみ)	無 料

(1) 原爆障害者章(被爆者健康手帳では、無料になりません。)

(2) 身体障害者手帳

(3) 療育手帳

(4) 戦傷病者手帳

(5) 精神障害者保健福祉手帳(精神障害者証明書では、無料になりません。)

(6) 特定医療費(指定難病)受給者証又は小児慢性特定疾病医療費受給者証

(7) 上記(1)～(6)までの介添者(介添者は同行した場合のみ、無料になります。)

- 2 吉島屋内プール割引利用証を受付で提示した場合の利用料

「吉島屋内プール割引利用証」を提示すると以下の割引利用料となります。

区 分	利用料(1回につき)
小学校児童、中学校・高校生徒	80円
上記以外の者で18歳以上の者	250円
シニア(65歳以上の者)	120円

※1 施設利用の際は、年齢を確認できる公的証明書(運転免許証、健康保険証など)を受付に提示してください。

- 2 回数券を使用する場合も、吉島屋内プール割引利用証を受付で提示してください。

- 3 一般(上記「1又は2」の提示がない場合)の利用料

区 分	利用料(1回につき)
小学校児童、中学校・高校生徒	240円
上記以外の者で18歳以上の者	490円
シニア(65歳以上の者)	240円

- 4 利用料等は、令和6年2月20日現在のものです。利用料の改定等があった場合は、新しい利用料等が適用されますので、ご了承ください。

- 5 上記事項で、ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

中工場 中区南吉島一丁目5-1 Tel. 249-8517 FAX 248-9468 平日8:30～17:15